会 議 録

会議の名称	平成28年第3回本庄市教育委員会定例会
開催日時	平成28年3月29日(火) 平成28年3月29日(火) 午後2時30分から 午後4時10分まで
開催場所	委員室
出 席 者	 教育委員 富沢峰雄委員長 境野玲子委員長職務代理者 落合崇志委員 岡崎吉宏委員 勝山勉教育長 教育委員以外の出席者 稲田幸也事務局長 浅香浩延教育総務課長 木村健治学校教育課長 上野良一生涯学習課長 川上美恵文化財保護課長 海沢茂体育課長 高木弘之図書館長 高木弘之図書館長 岡芹純一学校教育課長補佐 飯塚正英教育総務課長補佐(事務局)
次第	平成28年第3回本庄市教育委員会定例会 議事日程 平成28年3月29日(火) 午後2時30分開議 委員室 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 (1) 本庄市教育委員会会議規則(議案第18号) (2) 本庄市教育委員会事務の委任等に関する規則(議案第19号) (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則(議案第20号) (4) 本庄市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則(議案第21号) (5) 本庄市教育委員会事務局組織規則及び本庄市教育委員会職員の種類及び職名に関する規則の一部を改正する規則(議案第22号)

	(6) 本庄市立小・中学校の通学区域に関する規則及び本庄市立小・中学校の区域外就学に関する規則の一部を改正する規則(議案第23号) (7) 本庄市教育委員会事務専決規程及び本庄市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令(議案第24号) (8) 本庄市学校長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令(議案第25号) (9) 本庄市青少年問題協議会要綱の一部を改正する告示(議案第26号) (10) 育英資金の貸付けについて(議案第27号) (11) 本庄市指定民俗文化財の指定について(議案第28号) (12) 本庄市指定民俗文化財の指定について(議案第29号) (13) 本庄市指定有形文化財の指定解除について(議案第30号) (14) 本庄市学校歯科医の委嘱について(議案第32号) (15) 本庄市学校薬剤師の委嘱について(議案第33号) (16) 本庄市社会教育指導員の任命について(議案第33号) (17) 本庄市スポーツ推進委員の委嘱について(議案第34号) (18) 本庄市教育委員会所管職員の人事異動について(議案第35号) 5. 報告 (1) 本庄市青少年問題協議会委員の委嘱について 6. 教育長の報告 7. その他
配付資料	8. 閉 会 ・「平成28年第3回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「平成28年第3回本庄市教育委員会定例会議案 新旧対照表」 ・「平成28年第3回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「議案第18号~議案第26号関係資料」 ・「本庄市青少年問題協議会委員の委嘱について」 ・「教育長の行動記録」 ・「平成28年度当初教職員人事異動状況(一覧表)」 ・「平成28年度学校給食運営計画」 ・「平成28年度学校給食運営計画」 ・「いじめに関する調査」 ・「事業実施報告」 ・「第20回本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会」
主管課	教育総務課

ただいまから、平成28年第3回本庄市教育委員会定例会を開会させてい ただきます。

まず、議事日程には、ございませんが、本庄市議会第1回定例会第2日の 2月26日において、勝山教育長の新教育委員会制度上の新たな教育長とし ての任命同意議案が原案同意議決され、4月1日から就任される予定となっ ております。

就任にあたりまして、あいさつを頂戴したいと思います。

教 育 長

委員長からお話がありましたとおり、4月1日より新制度による教育長として任期3年でお世話になります。新制度で教育長と委員長が統合され、私自身は委員長がいなくなり大変心細いという面もございますが、ご支援をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

委員長

ありがとうございました。

それでは、議事日程に従いまして、進めて参ります。

まず、前回会議録の承認をお願いします。

事務局

前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等ございませんでしたので、承認されております。

委員長

それでは、署名をお願いします。

続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。 本日は、境野委員長職務代理者にお願いいたします。

次に、議事日程4の「議事」へ入ります。

本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案18件でございます。

それらのうち、議案第27号については、育英資金の貸付案件でございますので、申請者の個人情報を含む貸付金額、所得審査情報等を審議しなければならないため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により非公開としたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

≪異議なし≫

ご異議ございませんので、議案第27号の議案1件の審議については、非公開といたします。

	なお、その審議につきましては、議事の進行上、日程7の「その他」が終
	了した後に、非公開会議として、審議を進めたいと思います。
	それでは、議案第18号について、事務局から説明を求めます。
浅香教育総	議案第18号本庄市教育委員会会議規則について、ご説明申し上げます。
務課長	本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部
	を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正をしたいので、ご提案申し上げ
	るものでございます。
	≪資料に基づき詳細を説明≫
委 員 長	ただいま議案第18号について、ご説明いただきました。ご質疑は、ござ
	いませんか。
	ν FFF Lマ → 1
	《質疑なし》
	とおり承認することで、ご異議ございませんか。
	《 異議なし 》
	異議がありませんので、議案第18号本庄市教育委員会会議規則について
	は、承認することに決定しました。
	次に、議案第19号について、事務局から説明を求めます。
浅香教育総	議案第19号本庄市教育委員会事務の委任等に関する規則について、ご説
務課長	明申し上げます。
	本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部
	を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正をしたいので、ご提案申し上げ スォのでございませ
	るものでございます。
	≪資料に基づき詳細を説明≫
 委員長	│
	ませんか。
	≪質疑なし≫

それでは、特に質疑がありませんので、議案第19号については、原案の とおり承認することで、ご異議ございませんか。

≪異議なし≫

異議がありませんので、議案第19号本庄市教育委員会事務の委任等に関する規則については、承認することに決定しました。

次に、議案第20号について、事務局から説明を求めます。

浅香教育総 務課長

議案第20号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する 法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について、ご説明申し上げま す。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をしたいので、ご提案申し上げるものでございます。

≪資料に基づき詳細を説明≫

委 員 長

ただいま議案第20号について、ご説明いただきました。ご質疑は、ございませんか。

≪質疑なし≫

それでは、特に質疑がありませんので、議案第20号については、原案の とおり承認することで、ご異議ございませんか。

≪異議なし≫

異議がありませんので、議案第20号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則については、承認することに決定しました。

次に、議案第21号について、事務局から説明を求めます。

浅香教育総 務課長

議案第21号本庄市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正をしたいので、ご提案申し上げるものでございます。

≪資料に基づき詳細を説明≫

委 員 長

ただいま議案第21号について、ご説明いただきました。ご質疑は、ございませんか。

≪質疑なし≫

それでは、特に質疑がありませんので、議案第21号については、原案の とおり承認することで、ご異議ございませんか。

≪異議なし≫

異議がありませんので、議案第21号本庄市教育委員会傍聴人規則の一部 を改正する規則については、承認することに決定しました。

次に、議案第22号について、事務局から説明を求めます。

浅香教育総 務課長

議案第22号本庄市教育委員会事務局組織規則及び本庄市教育委員会職員 の種類及び職名に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上 げます。

本議案につきましては、管理職のリーダーシップを発揮させて、教育委員会事務局組織の効率的・効果的な運営に知るためなど、所要の改正をしたいので、ご提案申し上げるものでございます。

≪資料に基づき詳細を説明≫

委員長

ただいま議案第22号について、ご説明いただきました。ご質疑は、ございませんか。

≪質疑なし≫

それでは、特に質疑がありませんので、議案第22号については、原案の とおり承認することで、ご異議ございませんか。

≪異議なし≫

異議がありませんので、議案第22号本庄市教育委員会事務局組織規則及 び本庄市教育委員会職員の種類及び職名に関する規則の一部を改正する規則

	については、承認することに決定しました。
	 次に、議案第23号について、事務局から説明を求めます。
木村学校教	議案第23号本庄市立小・中学校の通学区域に関する規則及び本庄市立
育課長	小・中学校の区域外就学に関する規則の一部を改正する規則について、ご説
	明申し上げます。
	- 本議案につきましては、新たな教育委員会制度に移行することに伴い、意
	思決定の迅速化及び責任所在の明確化を図るため、所要の改正をしたいので、
	ご提案申し上げるものでございます。
	≪資料に基づき詳細を説明≫
委 員 長	ただいま議案第23号について、ご説明いただきました。ご質疑は、ござ
	いませんか。
	≪質疑なし≫
	それでは、特に質疑がありませんので、議案第23号については、原案の
	とおり承認することで、ご異議ございませんか。
	≪異議なし≫
	異議がありませんので、議案第23号本庄市立小・中学校の通学区域に関
	する規則及び本庄市立小・中学校の区域外就学に関する規則の一部を改正す
	る規則については、承認することに決定しました。
光 无	次に、議案第24号について、事務局から説明を求めます。
浅香教育総	議案第24号本庄市教育委員会事務専決規程及び本庄市教育委員会公印規 程の一部を改正する訓令について、ご説明申し上げます。
分录文	体の一部を以近する訓ャについて、こ説明中し上げます。 本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部
	本職業につさましては、地力教育行政の組織及び連貫に関する法律の一部 を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正をしたいので、ご提案申し上げ
	るものでございます。
	│ 《資料に基づき詳細を説明》
委 員 長	
	いませんか。

≪質疑なし≫

それでは、特に質疑がありませんので、議案第24号については、原案の とおり承認することで、ご異議ございませんか。

≪異議なし≫

異議がありませんので、議案第24号本庄市教育委員会事務専決規程及び 本庄市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令については、承認すること に決定しました。

次に、議案第25号について、事務局から説明を求めます。

木村学校教 育課長

議案第25号本庄市学校長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正をしたいので、ご提案申し上げるものでございます。

≪資料に基づき詳細を説明≫

委 員 長

ただいま議案第25号について、ご説明いただきました。ご質疑は、ございませんか。

≪質疑なし≫

それでは、特に質疑がありませんので、議案第25号については、原案の とおり承認することで、ご異議ございませんか。

≪異議なし≫

異議がありませんので、議案第25号本庄市学校長に対する事務委任規程 の一部を改正する訓令については、承認することに決定しました。

次に、議案第26号について、事務局から説明を求めます。

上野生涯学 習課長

議案第26号本庄市青少年問題協議会要綱の一部を改正する告示について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の改正をしたいので、ご提案申し上げ

	るものでございます。
	≪資料に基づき詳細を説明≫
委 員 長	ただいま議案第26号について、ご説明いただきました。ご質疑は、ございませんか。
	《質疑なし》
	それでは、特に質疑がありませんので、議案第26号については、原案の とおり承認することで、ご異議ございませんか。
	 《異議なし》
	異議がありませんので、議案第26号本庄市青少年問題協議会要綱の一部 を改正する告示については、承認することに決定しました。
	次に、議案第28号及び議案第29号について、事務局から説明を求めます。
川上文化財 保護課長	議案第28号及び議案第29号の本庄市指定民俗文化財の指定について、 ご説明申し上げます。
	両議案につきましては、本庄市文化財保護条例第5条第1項の規定に基づ
	き、市指定民俗文化財に指定したいので、ご提案申し上げるものでございます。
	≪資料に基づき詳細を説明≫

ただいま議案第28号及び議案第29号について、ご説明いただきました。 ご質疑は、ございませんか。

≪質疑なし≫

それでは、特に質疑がありませんので、議案第28号及び議案第29号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。

≪異議なし≫

異議がありませんので、議案第28号及び議案第29号の本庄市指定民俗 文化財の指定については、承認することに決定しました。

次に、議案第30号について、事務局から説明を求めます。

川上文化財 保護課長

議案第30号本庄市指定有形文化財の指定解除について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、本庄市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づき、文化財指定を解除したいので、ご提案申し上げるものでございます。

≪資料に基づき詳細を説明≫

委 員 長

ただいま議案第30号について、ご説明いただきました。ご質疑は、ございませんか。

≪質疑なし≫

それでは、特に質疑がありませんので、議案第30号については、原案の とおり承認することで、ご異議ございませんか。

≪異議なし≫

異議がありませんので、議案第30号本庄市指定有形文化財の指定解除については、承認することに決定しました。

次に、議案第31号について、事務局から説明を求めます。

木村学校教 育課長

議案第31号本庄市学校歯科医の委嘱について、ご説明申し上げます。 本議案につきましては、本庄市学校歯科医1名が平成28年3月31日を もって退任することに伴い、学校保健安全法第23条第3項の規定に基づき |新たに学校歯科医を委嘱したいので、ご提案申し上げるものでございます。

≪資料に基づき詳細を説明≫

委 員 長

ただいま議案第31号について、ご説明いただきました。ご質疑は、ございませんか。

≪質疑なし≫

それでは、特に質疑がありませんので、議案第31号については、原案の とおり承認することで、ご異議ございませんか。

≪異議なし≫

異議がありませんので、議案第31号本庄市学校歯科医の委嘱については、 承認することに決定しました。

次に、議案第32号について、事務局から説明を求めます。

木村学校教 育課長

議案第32号本庄市薬剤師の委嘱について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、本庄市学校薬剤師1名が平成28年3月31日をもって担当学校の本庄東小学校を退任することに伴い、学校保健安全法第23条第3項の規定に基づき新たに学校薬剤師を委嘱したいので、ご提案申し上げるものでございます。

≪資料に基づき詳細を説明≫

委員長

ただいま議案第32号について、ご説明いただきました。ご質疑は、ございませんか。

≪質疑なし≫

それでは、特に質疑がありませんので、議案第32号については、原案の とおり承認することで、ご異議ございませんか。

≪異議なし≫

異議がありませんので、議案第32号本庄市学校薬剤師の委嘱については、 承認することに決定しました。

	次に、議案第33号について、事務局から説明を求めます。
上野生涯学	議案第33号本庄市社会教育指導員の任命について、ご説明申し上げます。
習課長	本議案につきましては、平成28年3月31日に任期が終了する社会教育
	指導員について、本庄市社会教育指導員設置に関する規則第5条の規定に基
	づき新たに社会教育指導員を任命したいので、ご提案申し上げるものでござ
	います。
	≪資料に基づき詳細を説明≫
委 員 長	ただいま議案第33号について、ご説明いただきました。ご質疑は、ござ
	いませんか。
	≪質疑なし≫
	それでは、特に質疑がありませんので、議案第33号については、原案の
	とおり承認することで、ご異議ございませんか。
	 《異議なし》
	★ 共成な じ // (また) というできます。
	 異議がありませんので、議案第33号本庄市社会教育指導員の任命につい
	ては、承認することに決定しました。
	次に、議案第34号について、事務局から説明を求めます。
海沢体育課	議案第34号本庄市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明申し上げま
長	す。
	本議案につきましては、平成28年3月31日に任期が終了する本庄市ス
	ポーツ推進委員について、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき新
	たにスポーツ推進委員を委嘱したいので、ご提案申し上げるものでございま
	す。
	≪資料に基づき詳細を説明≫

ただいま議案第34号について、ご説明いただきました。ご質疑は、ございませんか。

≪質疑なし≫

それでは、特に質疑がありませんので、議案第34号については、原案の とおり承認することで、ご異議ございませんか。

≪異議なし≫

異議がありませんので、議案第34号本庄市スポーツ推進委員の委嘱については、承認することに決定しました。

次に、議案第35号について、事務局から説明を求めます。

稲田事務局 長

議案第35号本庄市教育委員会所管職員の人事異動について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21 条第3号の規定に基づき、人事異動通知書を発令したいので、ご提案申し上 げるものでございます。

≪資料に基づき詳細を説明≫

委 員 長

ただいま議案第35号について、ご説明いただきました。ご質疑は、ございませんか。

≪質疑なし≫

それでは、特に質疑がありませんので、議案第35号については、原案の とおり承認することで、ご異議ございませんか。

≪異議なし≫

異議がありませんので、議案第35号本庄市教育委員会所管職員の人事異動については、承認することに決定しました。

これで、公開での議事審議を終了します。

次に、議事日程5の「報告」に移ります。

本庄市青少年問題協議会委員の委嘱について、事務局から説明を求めます。

上野生涯学 習課長	本庄市青少年問題協議会委員の委嘱について、ご報告申し上げます。
	≪資料に基づき詳細を説明≫
委 員 長	次に、議事日程6の「教育長の報告」へ移ります。
教 育 長	行動記録を読み上げて、報告とさせていただきます。
	(別紙により概要を説明)
委 員 長	次に、議事日程7の「その他」に入ります。
浅香教育総 務課長	お手元に配付しました資料により、学校給食運営計画について、ご説明申し上げます。
	≪資料に基づき詳細を説明≫
	児玉地区の教育委員会連合会の総会の日程が決まりした。 5月6日金曜日
	の午後3時から上里町役場4階の会議室で総会と研修会が行われます。その
	後懇親会が予定されております。関東甲信越教育委員会連合会総会が八王子
	で行われます。 5月27日金曜日でございます。詳細は日程が近づきました
	らお知らせします。
木村学校教 育課長	お手元に配付しました資料により、いじめに関する調査について、ご説明 申し上げます。
	≪資料に基づき詳細を説明≫
上野生涯学	お手元に配付しました資料により、平成27年度本庄市子ども会育成会冬
習課長	期リーダー研修会、親子名作映画劇場、第9回こだま芸術文化のつどい、平
	成27年度本庄市市民総合大学閉講式、本子連「はがき作品展」及び総検校
	塩保己一先生銅像除幕式について、ご説明申し上げます。
	≪資料に基づき詳細を説明≫
海沢体育課	4月10日開催の第20回本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラ
長	ソン大会の申込みを2月14日に締め切りました。今回の申込み人数は、約
	3,200人で、昨年より約200人の増加となっています。

ほかに、何かございますか。

≪なし≫

それでは、次回の定例会の日程を決めさせていただきたいと思います。平成28年第4回定例会を4月21日(木)午後4時から、場所は委員室とさせていただきます。

これで、公開での会議を終了します。

これより、非公開により会議を進めます。

「 非公開

議案第27号 育英資金の貸付けについて

委 員 長

これより、公開により会議を進めます。

議事日程には、ございませんが、残すところ、本日から31日までの3日で委員長職務代理者と委員長の任が解けることとなりますので、まずは、境野委員長職務代理者からあいさつを頂戴したいと思います。

境野委員長 職務代理者

いろいろと任せていただきました。少しでも課題を提案させていただいて、 お役にたったらいいなと思っております。大変お世話になりました。今後も 勉強させていただきます。どうもありがとうございます。

委 員 長

ありがとうございました。

次に、私からあいさつさせていただきます。

就任以来皆様のご協力を得まして、楽しくやらせていただきました。この あとは教育長のもとで、一般教育委員として一所懸命頑張りたいと思います。 よろしくお願いします。

以上で第3回定例会を閉会させていただきます。